

雄物川を味わう

出張所ニュース

●ご意見・お問い合わせ先●
国土交通省 東北地方整備局
秋田河川国道事務所
茨島出張所



〒010-0065 秋田市茨島5丁目6-28
電話 018-862-4362

<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/barajima/hyousi.html>

茨島出張所では、雄物川下流（河口～秋田市境）・旧雄物川（雄物川分岐点から0.3km）の管理をしています

【 茨島出張所ニュース 】

5/12(木)・13(金)

堤防徒歩点検 を行いました！

堤防徒歩点検では、秋田河川国道事務所職員・防災エキスパートで管理区間(全長約27km)を堤防などに異常箇所はないか目視で確認を行いました。今回の点検では重大な危険箇所は確認されませんでした。



堤防での車の乗り入れの迷惑行為は絶対にやめましょう。堤防表面の損傷であっても、洪水時に堤防の崩れや洗掘につながる恐れがあります。



5/22(日)

雄物川流域一斉清掃 を行いました！

雄物川流域一斉清掃とは、国土交通省、流域市町村、秋田県、秋田市と連携して行われているクリーンアップ活動です。日常生活の中で発生する飲料用の空き容器や、耕作地からの使用済み農業用資材などが、降雨時に道路脇の排水側溝や用水路等を経て河川へ流出しています。これら「河川ゴミ」は、河口を目指して浮遊し各地の河岸に漂着するため、水辺の本来の景観が失われています。ゴミの減量化、ポイ捨て防止及び山間地や河川などでの不法投棄防止を啓発していくため、各地域の皆様のご協力で「雄物川流域一斉清掃」を実施しています。



クリーンアップ結果



- ◇参加人数…485名
(個人 19名、31団体、スタッフ 35名)
- ◇ごみの回収量…約0.4トン
(45ℓゴミ袋約140袋)

ご協力ありがとうございました。



5/27(金)~6/14(火)

許可工作物点検 を実施中です！

秋田河川国道事務所は許可工作物の管理者と共に、施設等の点検を合同で実施中です。主な目的は、河川管理施設や工作物が河川本来の機能を減ずることや障害となる場合があることから、適切に管理や設置をされているかを点検するためです。



許可工作物…河川区域内の土地でこのような施設を設置しようとするときには、河川管理者の許可を受けて施工することが定められており、河川管理者の許可を受けてつくられたものをいいます。

河川管理施設…樋管、樋門、堤防などの施設のことで、河川の流量や水位を安定させたり、洪水による被害防止などの機能を持つ施設のことをいいます。

6/2(木)



不法投棄

合同パトロール を行いました！

雄物川を管理する秋田河川国道事務所と不法投棄の監視・指導を行っている秋田市環境部、取締り等を行っている警察署が合同で不法投棄合同パトロールを行いました。雄物川の河川区域では、家庭ゴミから大きな家電などの不法投棄が後を絶ちません。パトロールでは、これまで不法投棄が多かった箇所警告看板を設置してきました。



環境省などでは、5月30日(ごみゼロの日)~6月5日(環境の日)までを「全国ごみ不法投棄監ウィーク」として不法投棄対策の取締りを強化しています。

6/5(日)



秋田市水防訓練を行いました！

秋田市総務部防災安全対策課、秋田市消防本部、秋田市中央地区消防団が連携して水防訓練を秋田市茨島(秋田大橋上流河川敷)で行いました。水防技術の向上、水防体制の強化を図ると共に、水防に対する地域住民の理解・意識を高めることを目的としています。



シート張り工 作業中

川側の堤防崩壊を防ぐ工法です。

